

各 位

(コード番号 6637)

問合せ先責任者 専務取締役経営企画室室長 周藤 忠

(TEL 06-6791-2701)

不正関与者並びに当社の処分について

平成30年8月7日に開示いたしました「当社従業員の着服行為及び社内調査委員会設置のお知らせ」のとおり、当社元従業員が着服行為を行っていたことが判明いたしました。

当社は、今回の事態の重大性を厳粛に受け止め、下記のとおり処分を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 不正関与者の処分

不正を行いました元従業員につきましては、平成30年9月12日付で懲戒解雇処分といたしま した。併せて刑事告訴も行う方針です。

2. 当社の処分

役員につきましては、管理監督責任を明確にするため、平成30年9月から以下の通り役員報酬を減額いたします。なお、本案件に関わる元従業員の担当上長等につきましては、社内規程に従って厳正な処分をいたします。

代表取締役社長	寺崎	泰造	報酬月額の30%を減額	3ヶ月
専務取締役	周藤	忠	報酬月額の20%を減額	3ヶ月
専務取締役	岡田	俊二	報酬月額の20%を減額	3ヶ月
常務取締役	熊澤	和信	報酬月額の10%を減額	2ヶ月

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及びお取引先の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、本件着服行為の発生を厳粛に受け止め、深く反省し、全社をあげて信頼の回復に努めてまいります。